

会 議 録 (要旨)

				記録者 中村 将大	
供 覧	部 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和4年度第3回龍ヶ崎市市民協働推進委員会				
日 時	令和4年9月16日(金) 午後2時～午後3時30分				
場 所	龍ヶ崎市役所 附属棟1階 第1会議室				
主 催 者	龍ヶ崎市市民協働推進委員会				
出 席 者	[龍ヶ崎市市民協働推進委員会委員] (8名出席) 福井 一喜 委員長, 深澤 幸子 副委員長 松田 百合子 委員, 伊藤 實 委員 飯田 光也 委員, 佐藤 真智子 委員 小林 克己 委員, 島村 宏之 委員 [事務局] 鴻巣 倫子 課長, 福田 貴浩 課長補佐, 記録者				
欠 席 者	稲川 めぐみ 委員				
傍聴人の数	0人				
会議の内容	議 題 (1) 市民活動支援制度の見直しについて				
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開	非公開(一部非公開を含む)とする理由			
	<input type="checkbox"/> 部分公開				
	<input type="checkbox"/> 非 公 開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)			年 月 日

	発言の内容（要旨）
福井委員長	<p>本日は、ご多用な中、ご参集を賜り、ありがとうございます。</p> <p>ただいまより、令和4年度第3回龍ヶ崎市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>なお、本日は、委員総数9名のところ、8名の委員が出席されており、定足数に達しておりますので、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、会議録の作成に当たり、会議録署名人を2名指名させていただきます。今回は、佐藤委員と小林委員をお願いいたします。お二人には、本日の会議録ができましたら、内容を確認していただき、会議録に署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の次第に従い、議事に入ります。</p> <p>議題（1）「市民活動支援制度の見直しについて」でございます。</p> <p>この度の制度の見直しに当たり、前回の委員会の中で、一部の委員と事務局側において、考え方に食い違いの部分があったような印象でした。言い換えますと、現行の協働事業提案制度の取扱い、すなわち廃止云々に関して相違があり、これを委員会として、最初にきちんと整理すべき事項であると考えております。</p> <p>従いまして、本日の委員会では、その点を皮切りに会議を進めていき、順次、それ以後の内容について、詰めていきたいと考えておりますので、何卒よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	—事務局説明—
福井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から、昨年度の委員会が出された意見や、この意見に基づく今回の提案背景など、これまでの経緯等についての話がありました。</p> <p>また、この度の見直し案は、協働事業提案制度を廃止し、様々な課題に対応した新たな補助金制度を創設していく内容であることを改めて説明していただきました。</p> <p>まずは、ここで何かご質問等がございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p>
	—挙手なし—
福井委員長	<p>それでは、委員会としての考え方をまとめるため、ここでお諮りしたいと思います。</p> <p>この度の制度の見直しに関しては、協働事業提案制度を廃止することを前提とした上で、以後、進めていくこととしてよろしいでしょうか。</p>
	—「異議なし」の声あり—

福井委員長	<p>異議がないようですので、現行の協働事業提案制度の取扱いについて、当委員会としては、廃止することを承認するものとし、また、廃止を前提とする考えのもと、これより順次、新制度の内容を決定していきたいと思います。</p> <p>それでは、続きまして、新制度の具体的な内容の方に移りたいと思います。</p> <p>新制度の案については、前回の委員会での意見等を踏まえた上、加筆修正を加えたものが、今回の資料として、同じく用意されております。そのような中、今回は資料も皆さんへ事前に配布され、お目通しいただき、また、中には、既に自らの考えを結論付けている委員も居られるのではないかと考えております。</p> <p>なお、このようなこともあり、これより事務局から説明をいただきますが、説明のあとには、各委員より結論を表明していただこうと考えておりますので、事務局の説明を聞きながら、各自考えを整理し、ご準備いただければと思います。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	—事務局説明—
福井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、ここで最初の論点となるのが、大きく2つからなる審査方法であると思います。</p> <p>案①と案②は、公平性や中立性の審査を重視したもので、これまでと同じく委員会での審査を実施するやり方であり、一方の案③は、スピード感や満足度を重視したもので、これまでの手法とは異なり、市と市民活動センターにて連携を図った上での調査、審査を実施するやり方であります。ともに一長一短があるかと思いますが、まずは、案①・②のパターンでいくのか、あるいは案③のパターンでいくのかを決めていきたいと思います。</p>
島村委員	<p>質問よろしいでしょうか。案③の中で市民活動センターとの連携を図った上での調査の実施やコーディネートとありますが、具体的にどのような内容でイメージしていますか。</p>
事務局	<p>審査や交付決定に関してはあくまでも市が行いますが、コーディネーターということで、事前の相談や申請書類の書き方のサポート、団体の実態についての情報共有などを市民活動センターの役割としてイメージしています。</p>
福井委員長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>ここでの進め方としては各委員より順番にご意見等を伺い、その結果を踏まえ、最終的に委員会の意向として、まとめていきたいと考えております。</p> <p>なお、本日は委員総数が8名であり、万が一ご意見が半数で割れた場合には、条例上に規定がある通り委員長の決するところによるとなっていることを予めご了承ください。それでは、お座りになっている席順で深澤委員からよろしく願いいたします。</p>
深澤委員	<p>案③が良いと思いますが、平等・中立性を担保していただきたいと思います。ルール作りが大切で、受付を先着順にするのか抽選にするのかなど検討事項は多くあると思います。また、市民活動センターの負担が増えてしまうことが気になります。スピード感はあって良いと思いますが、対象要件を満たしていれば予算の枠内で全て採択されるという表現は何でも補助金を交付するように捉えられかねないので、注意が必要だと思います。</p>
松田委員	<p>案③が良いと思います。案①と案②は平等・中立性とありますが、市民協働事業提案制度時代に平等に審査したつもりでも、団体側からしたら公平な審査として捉えていただけないことが過去にありました。したがって、案③のように要件を満たしているのであれば、全て交付対象とする方がむしろ平等感が出ると思います。また、事業の継続性に関連することはもう少し盛り込む必要があると思います。</p>

伊藤委員	<p>ランク付けを行うことで重要度を示すことになるので、日頃の活動の励みに繋がるのではないかと思います。私は案②を推したいと思います。</p>
福井委員長	<p>ここでは案①・②か、案③ということですので、案①・②の枠ということで承ります。</p>
飯田委員	<p>ランク付けを行ってしまうと公平性が保てないので、申請団体も気軽に申請でき、スピード感もあって活用しやすいような案③が良いと思います。また、案①・②では今までのやり方と変わらない気がするので、改正の趣旨からしても案③を推します。</p> <p>補助金を何でも交付されてしまわないかという意見がありますが、資料にも記載がある通り、補助対象団体適格性審査書等による市の審査が入るので、そこは心配いらないと思います。</p>
島村委員	<p>案③でも良いと思いますが、委員会の存在意義については再考の必要があると思います。</p> <p>審査をこの委員会でやらないからといって解散としてしまっても良いのでしょうか。私としては今まで協働のまちづくりを進めてきた市として、そうやってしまっては非常に寂しく思います。行政のみだけで審査をするのではなく、例えば、この委員会の委員から数名選考して事務局と一緒に審査をする方法はどうでしょうか。</p>
小林委員	<p>公平・中立性という観点から言えば、案①・②という選択肢もあると思いますが、見直しの趣旨の一つであるスピード感ということで、私は案③を推したいと思います。ただし、委員会の存在意義や市民活動センターの負担感など様々な問題があり、今後十分に考えていかなければならないのかなと思います。</p>
佐藤委員	<p>市民活動センターは単なる貸館だけではなく、行政との橋渡しなどのコーディネート業務もやるべきであるので、案③にして市と連携を図っていくやり方は良いと思います。</p>
福井委員長	<p>見直しの趣旨からして論理的に考えると私も案③が良いかと思います。活動団体を増やしていくことが大事だと思いますので、案③を推します。ただし、運用次第では、案①や案②に比べて公平性、透明性が薄れてしまう可能性があるのではそこは注意が必要だと思います。</p> <p>ご意見をいただき、ありがとうございました。案①・②の声もありましたが、案③を支持する声の方が多数でした。どちらもメリット・デメリットがあり、様々なご意見があるのは、当然のことだと思います。</p> <p>しかしながら、ここは委員会として、ひとつの答申として取りまとめていく必要があるため、以後、案③をベースに詳細を決めていくことについて、ご理解をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、これより先に関しては、補助上限額や補助率、補助回数など、細かな部分を決めていく必要があるかと思っています。</p> <p>今回の進め方としては、ディスカッション形式のイメージで進めていきたいと考えております。忌憚のないご意見をお聞かせいただければと存じます。</p> <p>次の委員会で案③をベースにした新制度の概要説明を事務局からしていただくことになると思います。</p> <p>それでは、何かご意見等ございましたら、挙手の上、お願いいたします。</p>
飯田委員	<p>補助回数を増やして、段階的に補助率を下げても良いのではないかと思います。</p>
福井委員長	<p>事務局に確認したいのですが、どの案でも補助回数は2回までとなっていたのですが、制度上3回とかに増やすことは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>可能です。ただ、回数を増やすと申請件数も増え、予算枠の関係もあるので、それは考慮する必要があります。</p>

松田委員	補助上限額を下げるということは可能でしょうか。
事務局	可能です。
松田委員	事業の継続性を考えると一度補助金を交付された事業については、2回目、3回目も優先的に交付されるということでしょうか。
事務局	それについては現時点で明確になっていませんが、先着順にするのか抽選にするのかという今後の結果にも関係してくるかと思います。抽選ですと、平等に取り扱わないとならない感じがします。
飯田委員	事業の継続性を持たせるという意味で言えば、一度交付決定した事業については優先的に2回目以降も交付し、残った予算額で新規事業を受け付けないと事業の継続性は担保されないと思います。
深澤委員	これから想定されるルールと市民活動センターのコーディネート力を上げるための取組を示してもらえるとありがたいです。
事務局	次回の委員会時に提示し、詳細を詰めていければと思います。
佐藤委員	市民活動も多様であり、お金を生む事業もあれば、花植えなどのお金を生まない事業もあります。事業に携わった人の人件費は支給対象としてあげたいと思います。そういった人たちにお金を払わないと市民活動が衰退してしまいます。今までの事業で講師謝礼や人件費を補助対象にしたようなものはあったのでしょうか。
事務局	事業のための講師謝礼は補助対象になりますが、市民団体の方への人件費は対象外となり、今まで対象にしたものはなかったです。
島村委員	補助率の話ですが、8割だと30万円の事業をやろうとしたときに6万円が団体負担になりますが、市民活動団体は財政基盤も弱く私は厳しいと思います。例えば、1年目は補助率を9割にして2年目を8割にするなどして段階的に補助率を下げていくのが良いと思います。 ステップアップ支援は新規事業を対象とするイメージでしょうか。また、補助対象団体適格性審査書は事業内容を審査するというよりは団体の適格性を審査するものでしょうか。
事務局	市民活動団体の通常の活動に対する補助ではなく、新たに何か活動を始めようというときに対する補助としてイメージしております。また、補助対象団体適格性審査書については、団体の適格性と事業内容についても審査を行います。団体の実態等については市民活動センターと連携を図っていくことでイメージしております。
松田委員	補助対象の内容については今後決めていくのでしょうか。
事務局	今後、表にまとめてご提示する予定です。
伊藤委員	この制度だと最大でも3年間しか補助金がもらえないということになってしまいますが、その認識でよろしいでしょうか。
事務局	まず、スタートダッシュ支援は市民活動団体の立ち上げ間もない団体に対する補助ですが、ステップアップ支援については既存団体の新規事業に対する補助ですので、必ずしも3年間で終わってしまうものではないと考えております。ステップアップ支援については2回の補助を受けた後に、さらに違う新規事業をするということであればそちらも補助対象にすることを現時点では考えております。
福井委員長	スタートダッシュ支援は団体に対する補助金で、ステップアップ支援は事業に対する補助金でありますので、もう少し明示した方が良いかと思います。その方が申請する団体側も分かりやすいかと思います。

佐藤委員	「補助率を100%としないことで補助金交付終了後も事業継続の準備ができる。」という表現があるが、一人称になっていて、この表現については腑に落ちません。また、補助金交付期間の2年間のうちに準備をして、交付終了後は自立しなさいという制度だと思うが、なかなか難しいと思います。また、市民協働コーディネーターとして市民活動に悩んでいる人の相談に乗ったり、支える役割の人がいたらいいと思っています。これから市民活動を継続していくためには自分たちでもお金を生むような取り組みをしていかないと続けられないと思います。
松田委員	例えば、勉強会を企画したときに参加者から参加費をいただくような収入を得る仕組みは了承していただきたいと思います。
福井委員長	制度内容については大方議論してきたかと思いますが、市民活動センターとの連携についてはあまり意見が出ていません。そのあたりはいかがでしょうか。例えば、審査方法の中で市民活動センターと連携を図った上での個別ヒアリングの実施とありますが、個別ヒアリングは必ず実施するのか気になるのですが、いかがでしょうか。
島村委員	市民活動センターとしてはコーディネート役に徹したいと思いますので、審査に関わることはやれないと思います。審査に必要な状況の把握ということで市に対する情報の提供はやらせていただきます。また、市と相談した上で、市民活動団体に対して、助成金の紹介や書類作成のサポートをさせていただきます。コーディネート業務は頻繁に発生するものではないと認識していますので、現状の業務にプラスで行うことは可能であると考えております。 審査方法については、先ほども述べましたが市のみで審査するのではなく、この委員会も関わった方が良くと思いますので、その辺を議論したいです。
飯田委員	前回の委員会の中でも話がありましたが、審査を委員会でやらないのであれば、この委員会も解散になるとかその辺も関わってくる話だと思います。数名の委員のみ選出して、審査をしたとしたら委員会も残ってしまい、他の委員の役割はどうなるのでしょうか。私は今回思い切って委員会を廃止しても良いかと思っています。
島村委員	市民協働のまちづくりを推進していて、市民協働推進委員会を解散してしまったってなってしまうと非常に寂しいです。市民活動を推進するための新しい補助金を設立したにもかかわらず、委員会は役目を終えたので解散となってしまうのは矛盾しているように思います。
飯田委員	制度を変える際には、スクラップ&ビルドで大きく変えていかないと変える意味がないと思います。
福井委員長	案③の審査は基本的にNGなものをはじくための審査であります。今まで行ってきたような第三者が入って行う審査とは意味が違うと思います。NGなものをはじく審査に第三者が入るということであれば、それは案①になります。また、委員会を開かずに数名の委員が審査に入ってしまったら、むしろ公正性が無くなってしまいます。市のみで審査を行い、書類上問題が無ければ通していただくことが案③の趣旨だと思いますので、少人数だけ審査に参加するというやり方については制度上無理があります。
深澤委員	審査に数人の委員が参加してしまっただけでは今までと何ら変わりがなく、案③にした意味が無くなってしまいます。

小林委員	<p>公平性を期すために第三者が入るという意味は理解できますが、先ほど委員長が仰ったように委員会として参加せず、数名のみの参加では逆に公平性を欠いてしまい、制度上出来ないことかと思えます。委員会の役割は審査のみではないと思えますので、今後委員会としてやるべきことについて議論していく必要はあるかと思えます。</p> <p>市の方で予算枠をどの程度考えているのでしょうか。それによって補助率や受付方法の検討も必要になってきます。</p>
福井委員長	<p>シミュレーションをしてみると、仮に10枠あったとして毎年8枠程度申請があれば良いのですが、15枠も申請があったとすると5枠分については先着なのか抽選なのかで落とさざるを得ません。先着順にすると、本当に補助金が欲しい団体は申請開始日にすぐに出せば、もらえる可能性は高まると思えますが、抽選になるとそういった強い団体は排除できます。しかし、本当に補助金を必要としている団体ももらえなくなってしまう可能性があり、組織運営が狂ってしまう可能性があると思えます。何枠までは先着順で、何枠からは抽選というやり方もあると思えますが、いかがでしょうか。</p>
深澤委員	<p>次の委員会時にルール作りをいろいろ想定していただいて、提示していただけたらと思えます。</p>
松田委員	<p>抽選だと応募期間を決めて募集を行います。先着順であれば、ある一定の日から予算が無くなるまでというかたちになると思えます。</p>
事務局	<p>先着順にしても事業実施期間の関係で、締め切りは翌年1月までとかになると思えます。</p>
飯田委員	<p>予算額がいくらとれるかによって受付方法も変わってくると思えます。補助金の多くは一定の募集期間を設けて、予算枠を超えたら抽選にする場合が多く、その方が公平だと思えます。</p>
事務局	<p>予算の担保はまだないのですが、事務局側の想定としてスタートダッシュ支援が上限10万円だと仮定して3団体分、ステップアップ支援が上限30万円だと仮定して4団体分の合計150万円分で想定しているところであります。予算要求する際には、前年度までの傾向から想定して要求額を決めることが多いのですが、これまでの協働事業提案制度に関しては年によって200万円を超えるときもあれば、40万円未満の年もあり、非常に傾向が掴みにくいところがあります。また、新制度で実績もありますが、そのような中で総額150万円と考えているところであります。</p>
島村委員	<p>今年度実施した竹灯籠は事業費いくらだったのですか。</p>
事務局	<p>当初の計画では約75万円でしたが、最終的には計画変更等もあり、約60万円となりました。</p>
島村委員	<p>補助率が10割で補助上限額も100万円であったものが、補助上限額が30万円と団体負担が2割となると、申請件数が下がってしまわないか心配です。補助割合をせめて初年度は9割にしないと申請が来ないのではないかなと思えます。</p>
事務局	<p>金額だけに着目すると申請団体からすれば、補助上限額も補助率も下がったこととなりますが、今回は公開プレゼンテーションを廃止することによって申請のハードルは下がっており、これまでより申請件数も増えるものと想定しております。</p>
飯田委員	<p>補助上限額さえ上げなければ、補助率が9割であろうと、8割であろうと補助上限額には変わりないので予算上大きな影響はないと思えます。ただし、事業の継続性という意味では多少影響があるかもしれませんが、正直補助率が9割でも8割でも、補助金がもらえなくなったら事業は続けられないと思えます。</p>
松田委員	<p>補助金の申請時に事業の継続性があるかどうか確認するのでしょうか。</p>

島村委員	先ほどのお話だと団体の適格性しか見ないということでしたが、事業の継続性とかその辺も審査対象にした方が良いと思います。
松田委員	事業完了後、事業の報告書が提出されると思いますが、それは公開されるようなイメージでしょうか。
事務局	このような事業が行われたというような形でホームページなどに公開した方が良いかなと思っております。
島村委員	公開の場で事業報告をやっていただけたらと良いと思います。市のホームページに掲載するのも良いかと思いますが、市民活動センターを使って、この委員会と協働してやることで委員会の役割も残り、解散しなくて済むのかなと思います。
事務局	今回プレゼンテーションを廃止し、負担感の少ない制度としていくにもかかわらず、公開での報告会をやるとなると、申請ハードルとしては下がらないことになってしまわないでしょうか。
福井委員長	報告会への参加は必須にしないで、任意で行い、参加していただければ自分たちの活動への参加者増加や、活動の広がりが出るかもしれませんというご案内をする形はどうですか。
島村委員	報告会を開催することで、別な市民団体も申請してみようという気になるかもしれませんし、団体の会員増加に繋がる可能性もあるので開催した方が良いと思います。
福井委員長	<p>松田委員が仰ったことは、審査に第三者を入れずに行うということで、情報公開の意味も含めて会計報告などもホームページ等に公開した方が良いということですね。</p> <p>それでは、意見等が出尽くしたようですので、事務局には今後、案③をベースにしつつ、今ほど出された意見等も参考にし、新制度の内容について具体的に詰めていただきたいと思います。</p> <p>また、時期的に予算計上の関係も予想されることから、その点にも十分考慮した上、新制度の策定作業に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>なお、新制度の大枠部分については、皆様のご協力のもと、本日の委員会で決定したものと認識しております。</p> <p>ついては、これ以降の詳細部分の決定に関しては、事務局に一任したいと考えておりますので、委員各位においても、何卒ご理解をいただきたいと思います。</p> <p>以上で、本日の議題は終了いたしました。</p> <p>最後に、その他として、次回の委員会の開催予定について、確認させていただきます。</p> <p>次回、第4回委員会は、大枠として確定した新制度の概要説明を受けるとともに、状況に応じて、意見交換等を行いたいと考えております。また、委員会のあり方についても議論する必要があると思っております。</p> <p>年間スケジュールでは、10月頃の開催予定とされておりますが、現時点において具体的な日時等は未定であります。</p> <p>後日、事務局側と日程調整させていただき、決まり次第、開催通知にて委員の皆様へご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>

上記については、令和4年9月16日に開催した、令和4年度第3回龍ヶ崎市市民協働推進委員会の会議録に相違ない事を確認したので署名する。

令和 年 月 日

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____